

# 新成人の皆さん、国民年金の 加入手続きをしましょう



国民年金は日本国内に住所を有する20歳から60歳までの人が加入し保険料を納付する義務があり、老後などに年金を受け取ることができる公的年金制度です。

## 被保険者の種類

- 第一号被保険者:自営業者・学生のかた
- 第二号被保険者:サラリーマン・公務員などの厚生年金や共済組合に加入しているかた
- 第三号被保険者:第二号被保険者に扶養されている配偶者のかた

国民年金などの公的年金は、やがて訪れる老後の収入を国が約束する制度です。

また国民年金は、老後の所得保障だけではなく、病気や事故で障害が残ったり、18歳未満の子を残して、父親(母親)が亡くなられたときにも年金を支給し、思いがけない人生の「万一」もサポートします。

〈問合先〉

岐阜南社会保険事務所

☎273-6161

## 加入手続きの場所

- 第一号被保険者:市区町村役場
- 第二号被保険者:勤務先(厚生年金加入に合わせて行うため個別の手続きは必要ありません)
- 第三号被保険者:配偶者の勤務先などを經由

第一号被保険者となるかたは、20歳になったら忘れずに加入の手続きをしてください。

なお、学生である場合など、収入が少ないために国民年金保険料の納付が困難な場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる「学生納付特例制度」「若年者納付猶予制度」「保険料免除・一部納付(免除)制度」があります。この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となっていると、万一のときに障害年金が受け取れないなど思わぬ事態を招きますのでご注意ください。

手続きの方法は、市区町村役場、最寄りの社会保険事務所へお問い合わせください。

## 教育委員会だより

### 情報を正しく安全に 使いこなすための情報モラル



情報社会の進展により、インターネットや携帯電話などの普及が急速に進む中で、子どもたちがトラブルに巻き込まれる事件が多発しています。さらに、昨今においては、インターネットの掲示板や携帯電話のメールによるいじめ(「ネットいじめ」)が起るなど、新たな問題も発生しています。

町の中で悪口を書いた紙をばらまくような行為は、人の目にも気になりますので、普通は簡単にはできません。しかし、インターネット上では、人知れず悪意をもって情報を流すこともできてしまいます。匿名性が高いことを理由に規範意識が薄らいだり、インターネットだから特別に許されているかのような錯覚に陥ったりして起こすモラル違反の行為は問題です。インターネットの世界は公共の場であることや、インターネットの向こうには人がいることを意識しなくてはなりません。

自分の学校のことが書かれている掲示板、小中学生が運営しているブログ、プロフィール系サイト(プロフィール)、出会い系サイト、アダルトサイトなどの子どもにとって有害なサイトが多数存在しています。

「知らなかった。ケータイでこんなことまでできるなんて…」と後悔する前に、どうすれば子どもを守ることができるのでしょうか。

○フィルタリングサービスを受けましょう。

このサービスは、子どもたちにアクセスさせたくないサイトをブロックするものです。多くの場合、無料でサービスを受けられます。詳しいことは携帯電話各社にお問い合わせください。

○我が家のインターネットルールを決めましょう。

出会い系でなくても、怪しげな勧誘サイトにアクセスしない、子どもだけでオークションに参加しないなどのルールを子どもと一緒に作りましょう。

もし、被害に遭ってしまった場合は、すぐに学校や警察署にご相談ください。

教育電話相談

～悩んだら気軽に電話してください～

羽島郡二町教育委員会

☎245-1133